

香春町水道事業 検討委員会資料

第1回

令和8年6月30日

香春町住宅水道課



目次

1 委員会の趣旨

2 水道事業の概要

3 水道事業の現状と課題

4 香春町の水道料金

1

委員会の趣旨

- 1-1 設置の目的
- 1-2 委員会の位置付け
- 1-3 委員会スケジュール（案）

1 委員会の趣旨

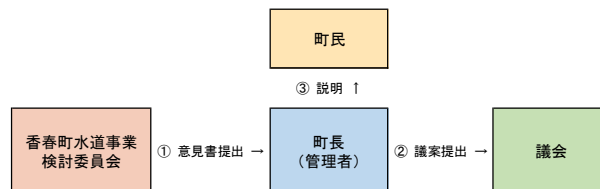
1-1 設置の目的

香春町水道事業の適正かつ合理的な運営及び健全な経営を図るため、有識者等の意見を聴取することを目的に、『**香春町水道事業検討委員会**』（以下、委員会）を設置します。

今年度は、安全・安心な水道水を持続的に供給できる適正な水道料金のあり方（料金体系や料金の見直しなど）について検討し、意見の集約を行います。

1-2 委員会の位置付け

本委員会は、水道事業の運営及び経営や水道料金の見直しに関する事など、専門的な見地から審議し、町長へ意見書の提出を行うための「附属機関（有識者委員会）」として位置付けられています。



1 委員会の趣旨

1-3 委員会スケジュール（案）

委員会は今年度4回を予定しています。開催時期及び主な議題内容は下表に示すとおりです。

委員会	開催時期	主な内容
第1回	令和8年 6月30日	1 委員会の趣旨 2 水道事業の概要 3 水道事業の現状と課題 4 香春町の水道料金
第2回	令和8年 9月上旬	1 水道事業会計のしくみ 2 料金算定方法と料金体系
第3回	令和8年 11月中旬	1 料金改定の基本方針 2 料金改定シミュレーション・パターン検討
第4回	令和9年 1月中旬	1 第1回～3回まとめ・補足 2 意見書（案）決定

注）委員会の開催時期や内容は進捗状況やご意見等により変更になる可能性があります。

2

水道事業の概要

2-1 香春町の水道施設

2-2 香春町（水道事業）の沿革

2 水道事業の概要

2-1 香春町の水道施設

本町の水道施設は、取水施設が第一水源、第二水源、柿下水源の3箇所、浄水施設が浦松浄水場の1箇所、それに対する配水施設が浦松配水池の1箇所構成されています。その他に北九州市から浄水を受水しており、その配水施設が金辺配水池、及び宮原配水池の2箇所となっています。

① 取水施設

施設名	種別	能力 (m ³ /日)	備考
第一水源	湧水	1,150	浦松浄水場へ導水
第二水源	浅井戸	1,180	
柿下水源	伏流水	430	



② 浄水施設

施設名	処理方式	能力 (m ³ /日)	備考
浦松浄水場	緩速ろ過	2,760	急所施設



③ 配水施設

施設名	形式	容量 (m ³)	備考
浦松配水池	PC造	1,600	急所施設
金辺配水池	PC造	340	北九州市から浄水受水
宮原配水池	SUS造	280	金辺配水池の二次配水池



2 水道事業の概要

2-2 香春町（水道事業）の沿革

香春町の水道事業は、昭和31年3月に給水を開始以来、下記のとおり4回の拡張事業を経て、現在の水道事業の運用となっています。

昭和 31年 (1956年)

給水開始 認可水量：495m³/日

昭和 38年 (1963年)

第一次拡張 認可水量：1,200m³/日

昭和 53年 (1978年)

第二次拡張（浦松浄水場等の建設、各所給水区域の拡張） 認可水量：3,200m³/日

平成 2年 (1990年)

第三次拡張（各所給水区域の拡張） 認可水量：3,960m³/日

平成 15年 (2003年)

第四次拡張（金辺配水池の建設、採銅所地区給水開始） 認可水量：3,960m³/日

平成 28年 (2016年)

第四次拡張第1回変更（北九州市からの用水供給開始、宮原配水池の建設）
認可水量：3,760m³/日

3

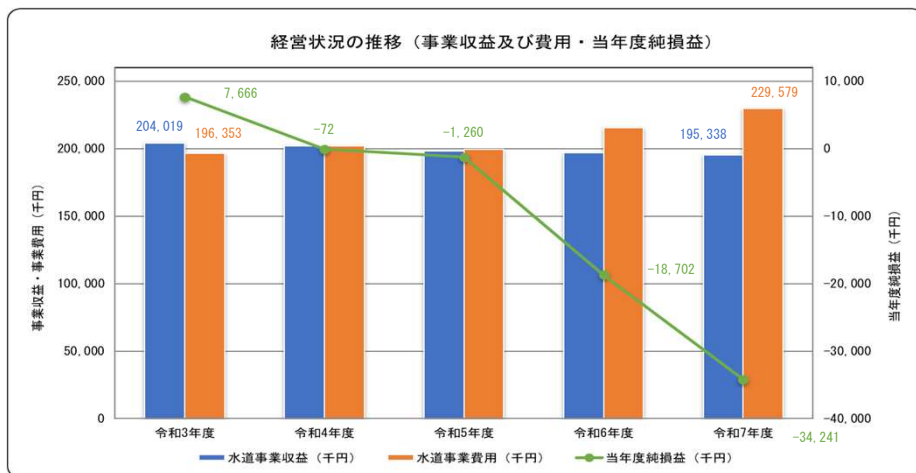
水道事業の現状と課題

- 3-1 水道事業の経営状況
- 3-2 水道施設の老朽化
- 3-3 行政人口及び給水人口と有収水量の推移
- 3-4 給水収益の今後の見込み
- 3-5 水道事業の収支と資金残高の推移

3 水道事業の現状と課題

3-1 水道事業の経営状況

過去5年間の経営状況（収益的収支）を下記グラフに示します。
 水道事業収益は、全体の85%以上を占める給水収益の減少に伴い微減傾向にあります。水道事業費用は、近年の物価上昇の影響に伴い人件費や維持管理費が増加しています。
 これより、単年度純損失は令和7年度では 34,241千円となっており、今後さらに損失額は膨らむ見込みです。



(出典：香春町水道事業決算報告書)

3 水道事業の現状と課題

3-2 水道施設の老朽化

令和7年度で、本町の管路延長は約 136kmにおよびます。このうち老朽管（40年経過管路）は約 50kmあり、全管路延長の 37.0%を占めています。
 浦松浄水場及び浦松配水池は築造から50年近く経過していることから老朽化が進み、耐震性能の確保もできていないことから今後更新が必要となっています。

種別	延長 (m)	令和7年度		令和6年度		
		耐震適合管		老朽管		
		延長 (m)	適合率 (%)	延長 (m)	老朽管率 (%)	
基幹管路	導水管	7,062	1,185	16.8	4,383	62.1
	送水管	4,032	3,171	78.6	323	8.0
	配水本管	39,821	16,073	40.4	14,979	37.6
	小計	50,915	20,428	40.1	19,685	38.7
配水支管	85,217	12,775	15.0	30,297	35.6	
管路計	136,132	33,203	24.4	49,982	36.7	

(出典：令和7年度 香春町水道事業決算報告書、香春町水道事業ビジョン2025)

◆ 浦松浄水場の老朽化状況



◆ 浦松配水池の老朽化状況



ろ過池のひび割れ

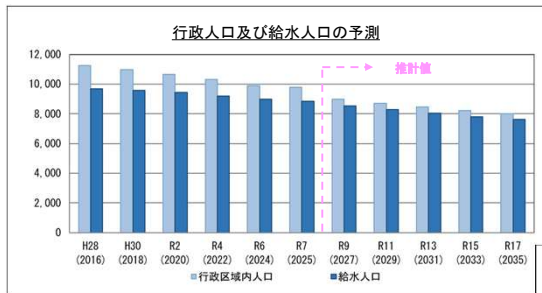


配水池のひび割れ、表面剥離

3 水道事業の現状と課題

3-3 行政人口及び給水人口と有収水量の推移

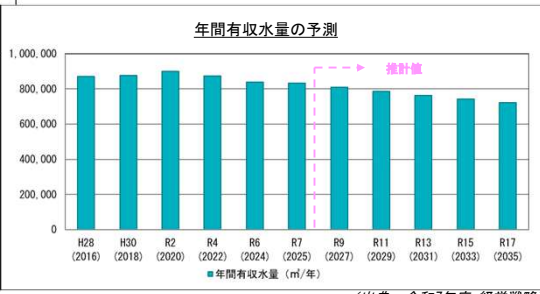
令和7年度の給水人口は 8,853人、有収水量は 834千 m^3 /年です。
 「令和7年度 香春町水道事業経営戦略」（以下、経営戦略）では、10年後の令和17年度で給水人口は 7,616人、有収水量は 723千 m^3 /年まで減少する予測となっています。



* 行政人口
 H28 : 11,271人 ⇒ R7 : 9,772人 ⇒ R17 : 8,017人
 (10年前実績) (直近実績) (10年後予測)

* 給水人口
 H28 : 9,696人 ⇒ R7 : 8,853人 ⇒ R17 : 7,616人
 (10年前実績) (直近実績) (10年後予測)

* 年間有収水量
 H28 : 870,004 m^3 ⇒ R7 : 833,753 m^3 ⇒ R17 : 722,758 m^3
 (10年前実績) (直近実績) (10年後予測)

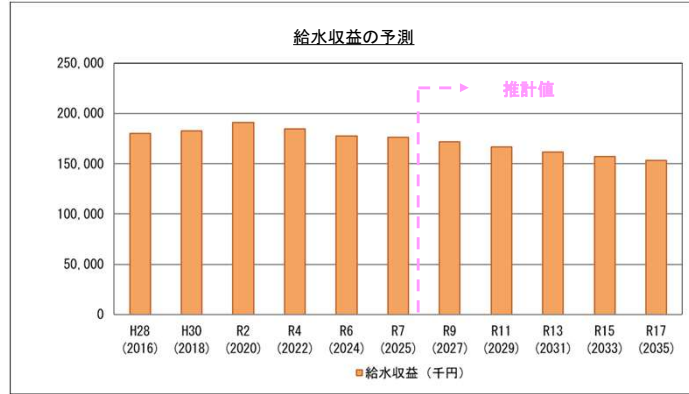


(出典：令和7年度 経営戦略)

3 水道事業の現状と課題

3-4 給水収益の今後の見込み

給水収益の実績は令和2年度を境に減少しており、令和7年度では 176,282千円となり、経営戦略では、10年後の令和17年度の料金収入は 153,225千円にまで減少する予測となっています。
本町の水道料金についてはメーター使用料や消費税率に伴う改定は行っていますが、基本的には40年以上据え置かれたままとなっています。



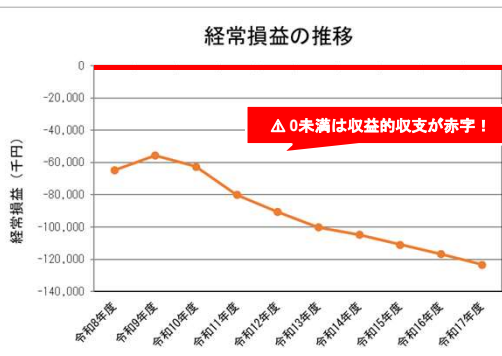
(出典：令和7年度 経営戦略)

* 給水収益
H28 : 180,397千円 ⇒ R7 : 176,282千円 ⇒ R17 : 153,225千円
(10年前実績) (直近実績) (10年後予測)

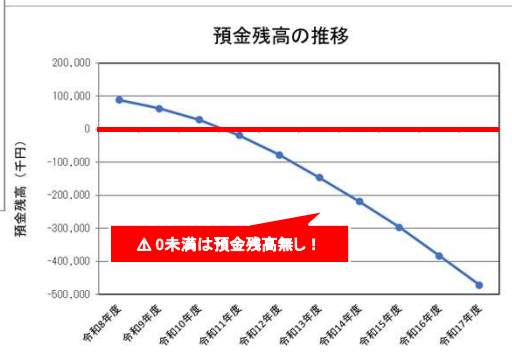
3 水道事業の現状と課題

3-5 水道事業の収支と資金残高の推移

令和7年度の資金減少額は 64,499千円で、預金残高は 148,288千円となる見込みです。
経常損益は令和4年度以降赤字で、令和7年度では 34,178千円の赤字となっており、今後の経営はさらに厳しく10年後の令和17年度では単年度不足額が120,000千円まで膨らむ予測です。
これに伴い預金残高も減少していくため、令和11年度で預金残高が無くなる恐れがあります。



★ 経常損益・・・
事業活動で発生する「経常収益」と「経常費用」の差額です。
本業の利益(水道水の供給)と、借入金利息などの財務活動を合わせた、事業の総合的な収支状況を示します。



★ 預金残高・・・
水道料金の収入や事業資金のうち、即座に支払いに充てられる手元の現金を指します。

(出典：令和7年度 経営戦略)

4

香春町の水道料金

4-1 現行の水道料金

4-2 県内他市自治体・他企業体との料金比較

4 香春町の水道料金

4-1 現行の水道料金

本町の水道料金は、基本料金と従量料金の二部料金制となっています。
料金体系は、用途別（一般用・営業用・浴場用・団体用・一時用）を採用し、使用料にメーター使用料を加えて算定します。

(1) 専用給水装置			1箇月基本		超過料金
種別 料金			水量 (m ³)	料金 (円)	1m ³ (円)
一般用	一般家庭において使用するもの	A	8	1,364	—
		B	10	1,694	264
営業用	各種の営業に使用するもの		20	3,630	264
浴場用	一般公衆浴場に使用するもの		100	10,780	264
団体用	官公署、学校及び公共施設に使用するもの	100人未満	50	7,403	264
		100人以上 1000人未満	100	13,750	264
一時用	工事その他臨時的又は一時的に使用するもの		1	418	264

(2) 共用給水装置及び特定給水装置（1世帯につき）			1箇月基本		超過料金
種別 料金			水量 (m ³)	料金 (円)	1m ³ (円)
共用給水装置：2世帯若しくは2箇所以上で共用するもの 特定給水装置：65歳を超え1人世帯で使用するもの			5	737	165

(3) メーター使用料	
口径 (mm)	1箇月1個につき (円)
13	84
20	126
25・30	136
40	241
50以上	838

(4) 保証金（給水申込時）	
種別	保証金 (円)
一般住宅	5,000
借家 アパート 工事等	9,000

専用給水装置で1ヶ月20m³使用の場合と特定給水装置で1ヶ月8m³使用の場合の水道料金は下の通りとなります。

【例1】専用給水装置（一般用）で1ヶ月20m³使用、メーター口径13mmの場合

種別	水量区分	計算方法	料金 (円)
基本料金	～10m ³	—	1,694
従量料金	11m ³ ～20m ³	264円/m ³ ×10m ³	2,640
メーター使用料	13mm	—	84
合計			4,418

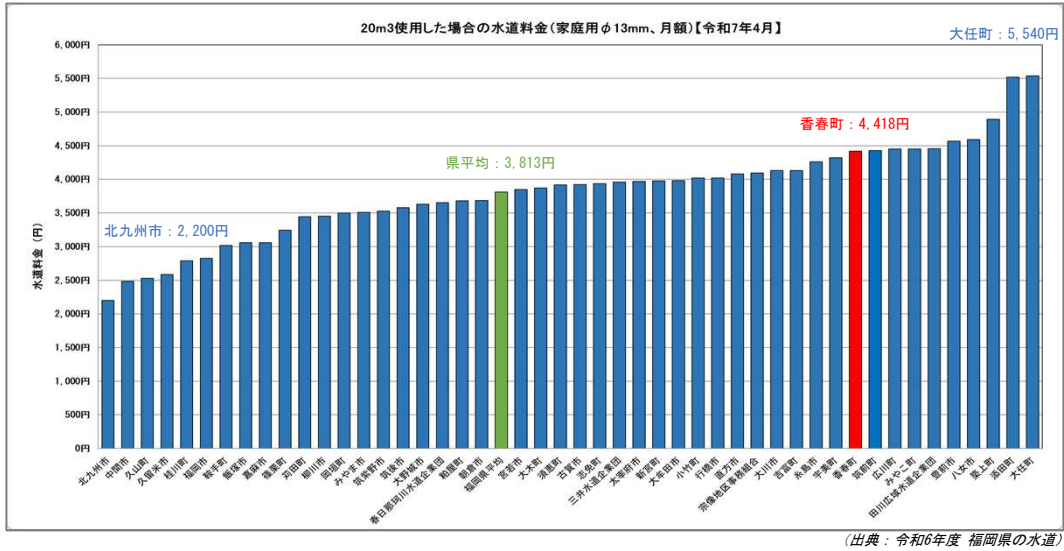
【例2】特定給水装置で1ヶ月8m³使用、メーター口径13mmの場合

種別	水量区分	計算方法	料金 (円)
基本料金	～5m ³	—	737
従量料金	6m ³ ～8m ³	165円/m ³ ×3m ³	495
メーター使用料	13mm	—	84
合計			1,316

4 香春町の水道料金

4-2 県内他市自治体・他企業体との料金比較

本町の水道料金（家庭用φ13mmで20㎡使用の場合）は、県内で上から10番目に位置し 4,418円です。水道料金は地域により大きく異なり、最も安い北九州市で 2,200円、最も高い大任町で 5,540円となっています。



4 香春町の水道料金

4-2 県内他市自治体・他企業体との料金比較

本町の供給単価（給水収益／年間有収水量で算出）は 212.1円/㎡で、県平均より比較的高い水準にあります。地域により大きく異なり、最も安い北九州市で 144.9円/㎡、最も高い大任町で 326.3円/㎡となっています。

